

国史跡「上塩冶築山古墳」の追加指定について

11月15日(金)に国の文化審議会が開催され、出雲市上塩冶町所在の国史跡「上塩冶築山古墳」^{かみえんやつきやま}の範囲を追加指定するよう、文部科学大臣に答申されました。

今後、令和2年(2020)3～4月頃に予定されている官報告示を経て、正式決定となります。

- 1 指定対象の名称 上塩冶築山古墳
- 2 指定対象の所在地 出雲市上塩冶町
- 3 指定対象地域の面積 1,662.92㎡ (うち追加指定面積1,155.95㎡)
- 4 所有者 出雲市、個人
- 5 指定の状況 大正13年(1924)12月9日 国史跡指定
- 6 史跡の概要と追加指定の理由

上塩冶築山古墳は、古墳時代後期後半(6世紀後半)に築かれた直径約46mの円墳です。冠や大刀、馬具、装飾品など、県内屈指の豪華さを誇る数多くの出土品は、平成30年(2018)10月に国の重要文化財に指定されました。古墳時代後期に強大な権力者がこの出雲に存在していたことを伝える、全国的にみても重要な遺跡です。

これまでの発掘調査において古墳の規模・範囲がほぼ確定しています。今回、その一部について所有者の同意が得られたことから、国史跡の追加指定を行うこととなりました。



上塩冶築山古墳近景(南西から)